

資格情報のお知らせや 資格確認書の再交付

国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者に発行している資格情報のお知らせや資格確認書は、大切に保管し、紛失しないようにしてください。万が一紛失や汚損したときは、再交付が受けられます。

▶再交付に必要なもの＝本人確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)、マイナンバー(個人番号)がわかるもの、汚損した場合はその資格確認書または資格情報のお知らせ、同一世帯以外の方が申請する場合は委任状

▶申込場所＝市民課、白里出張所

▶注意事項

- ・本人確認ができない場合は、郵送での交付となります。
- ・マイナンバーカード自体を紛失された場合は市民課市民班(☎(70)0340)まで問い合わせください。
- ・後期高齢者医療制度の再交付を白里出張所で申請した場合は、後日の交付になります。

☎・☎〈国民健康保険について〉市民課国保班 ☎(70)0334

〈後期高齢者医療制度について〉市民課高齢者医療年金班 ☎(70)0336

☎県後期高齢者医療広域連合資格保険料課 ☎043(308)6768

公立幼稚園に遊びにきませんか？ ～未就園児幼稚園開放～

公立幼稚園では、子育ての一環として、未就園の親子に園庭と園舎を開放しています。子どもたちが楽しく遊ぶ姿を見守りながら、保護者同士も気軽にしゃべりできる機会です。

詳細は、各園に問い合わせください。

幼稚園名	瑞穂幼稚園 ☎(72)0298	増穂幼稚園 ☎(72)0299
内容	幼稚園開放 園庭開放	幼稚園開放 園庭開放
日程	9/10(木)	9/3(木)
	9/24(木)	9/17(木)
	11/11(水)	10/29(木)
	11/25(水)	
時間	9時～11時	9時～11時



養護老人ホーム坂田苑 入所者募集！

自宅で暮らすのがもう大変、でも特別養護老人ホームに入るほどの介護度はないし、有料老人ホームはちょっと高くて入れない、坂田苑には入れる？との問い合わせが数多くあります。

坂田苑は、入所を希望される方と直接契約を結び入所していただけます。ぜひご相談ください。

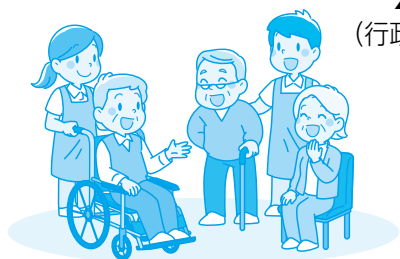
☎・☎山武郡市広域行政組合

養護老人ホーム坂田苑

☎0479(82)0320



▲詳細
(行政組合HP)



麗齡セミナー (介護予防セミナー)

要介護状態になるきっかけの上位に「転倒・骨折」があります。麗齡セミナー第1部のテーマは「ころぶを考える」です。「家でも続けられる転倒予防体操」などを学ぶことができます。

▶日時＝9月28日(月)10時～11時50分

▶会場＝保健文化センター 3階ホール

▶対象＝市内在住の65歳以上の方とその家族

▶内容＝転倒予防の基礎知識と転倒予防体操

▶講師＝地域包括支援センター保健師、いきいき元気クラブ健康運動指導士

▶持ち物＝筆記用具、飲み物、タオル

※動きやすい服装でお越しください。

▶募集人数＝50人程度

▶申込方法＝ウェブ、電話、窓口

☎地域包括支援センター

☎(70)0439



▲申込フォーム

2026終活セミナー

これからの人生を安心して過ごすために、エンディングノートやお葬式・お墓について考えてみませんか。専門講師のお話を聞いて、終活の疑問を解決しましょう。

▶日程＝10月23日(金)、26日(月)

※両日とも同じ内容。

▶時間＝10時～12時、14時～16時

▶会場＝中央公民館2階講義室

▶募集人数＝各回先着20人

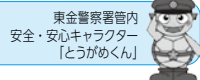
▶申込締切＝10月9日(金)

▶参加費＝無料

☎・☎市社会福祉協議会 ☎(72)1995



安全安心コーナー



侵入窃盗に注意！！

県内では、令和8年6月末現在、侵入窃盗が1,760件(暫定値)発生しています。侵入手段の約半分が窓のガラスを破る方法です。9月はシルバーウィークがあるため、特に注意してください。

◆防犯対策

〈キーワード〉

- ・光(センサーライト)
- ・時間をかける(補助錠)
- ・音(玉砂利など)

〈日ごろの対策〉

- ・外出や就寝時、在宅時も戸締まりを徹底する
- ・補助錠や防犯フィルムで対策する
- ・防犯機器で犯人をけん制
- ・2階への足場を置かない
- ・庭木をせん定し見通しをよくする

- ・不審な電話や来訪者に在宅・家族・資産状況を教えない

〈空き家の対策〉

- ・貴重品や家電を置いたままにしない
- ・屋外に物を放置しない

☎東金警察署生活安全課

☎(54)0110



ねんきんナビ

年金生活者支援給付金制度のご案内

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもので、原則、請求した月の翌月分から支給されます。

▶対象＝次の要件をすべて満たす方

①老齢基礎年金を受給している方

・65歳以上である

・世帯全員の市町村民税が非課税となっている

・前年の年金収入額とその他の所得額

●別表 老齢年金生活者支援給付金の支給要件(前年の年金収入額とその他の所得の合計額)

〈老齢年金生活者支援給付金〉

対象	所得合計額(10月1日(木)～の改定内容)
昭和31年4月2日以後生まれの方	809,000 円以下(826,500 円以下)
昭和31年4月1日以前生まれの方	806,700 円以下(824,100 円以下)

〈補足的老齢年金生活者支援給付金〉

対象	所得合計額(10月1日(木)～の改定内容)
昭和31年4月2日以後生まれの方	809,000 円を超え 909,000 円以下(926,500 円以下)
昭和31年4月1日以前生まれの方	806,700 円を超え 906,700 円以下(924,100 円以下)